

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	副主幹	主 査	担 当	担 当	文書取扱主任		

第 20 回 総務文教常任委員会 会議録

開催年月日	平成 25 年 2 月 19 日（火曜日）	開会 13 時 30 分	閉会 15 時 18 分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	大谷、井上、渡辺精郎、水口、渡邊龍之、柴田	事務局	菊井次長
	委員外～清水、小野、木下、山本、窪之内		橋本主査
欠席委員	なし		
説明員	別紙のとおり		
議 件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1. 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。		
	(1) 滝川市農村環境改善センターの施設改修工事について		
	(2) 滝川市民会館条例及び滝川市郷土館条例の一部を改正する条例について		
	(3) 滝川市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について		
	(4) 公の施設の指定管理者の指定について（コミュニティ防災センター）		
	(5) 住民情報システム再構築に係る優先交渉業者の決定について		
	(6) 滝川市市民自治基本条例（仮称）策定市民会議の経過報告について		
	(7) パークゴルフ場整備の方針について		
	(8) 教育部補正予算について		
	(9) 滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について		
	(10) 学校給食モニタリング事業について		
	(11) 滝川市教育支援センター条例の一部を改正する条例について		
	(12) 滝川市の公の施設の新十津川町民の利用について		
	(13) 平成 24 年度全国学力・学習状況調査の結果について		
	(14) 滝川市コミュニティセンター条例等の一部を改正する条例について		
	(15) 総合福祉センターのあり方について		
	(16) 滝川市美術自然史館条例及び滝川市郷土館条例の一部を改正する条例について		
	(17) 滝川市森のかがく活動センター条例を廃止する条例について		
	要	2. 第 1 定例会以降の調査事項について～別紙調査項目のとおり決定した。	
3. その他について なし			
4. 次回委員会の日程について～正副委員長に一任することとした。			
上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 総務文教常任委員長 大 谷 久美子 ㊞			

平成25年2月15日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長
滝川市教育委員会委員長

前 田 康 吉
若 松 重 義

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成25年1月15日付け滝議第116号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願い申し上げます。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	山 崎 猛
総務部参事	千 田 史 朗
総務部総務課長	田 中 嘉 樹
総務部総務課副主幹	和 田 英 昭
総務部総務課副主幹	小 畑 力 也
総務部総務課防災危機対策室長	松 澤 公 和
総務部総務課防災危機対策室副主幹	橋 本 正 明
総務部総務課情報化推進室長	田 上 智 章
総務部企画課長	中 島 純 一
総務部企画課副主幹	稲 井 健 二
総務部企画課主任級主事	高 嶋 秀 治
市民生活部長	庄 野 雅 洋
市民生活部参事	伊 藤 克 之
市民生活部参事	石 川 雅 敏
市民生活部くらし支援課長	配 野 英 夫
市民生活部くらし支援課主幹	松 本 真理子
市民生活部くらし支援課副主幹	佐 藤 之 俊
市民生活部江部乙支所長	井 上 傑 博
建設部長	大 平 正 一

滝川市教育委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育長	小 田 真 人
教育部長	舘 敏 弘
教育部次長	河 野 敏 昭
教育部指導参事	四十九院 正満
教育部学校教育課長	中 川 啓 一
教育部学校教育課新しい学校づくり推進室長	鳩 山 稔
教育部学校教育課新しい学校づくり推進室主査	酒 井 智 康

教育部教育支援課長
教育部教育支援課主査
教育部社会教育課長
教育部社会教育課副主幹
教育部社会教育課主査
教育部社会教育課図書館長
教育部社会教育課美術自然史館長

吉 川 修
福 田 善 之
竹 谷 和 徳
吉 住 晴 美
吉 田 浩 道
南 健 次
中 塚 智 勝

(総務部総務課総務グループ)

第20回 総務文教常任委員会

H25. 2. 19 (火) 午後1時30分

第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《市民生活部》

(1) 滝川市農村環境改善センターの施設改修工事について (資 料) 江部乙支所

《総 務 部》

(2) 滝川市民会館条例及び滝川市郷土館条例の一部を改正する条例について (資 料) 総 務 課

(3) 滝川市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について (資 料) 〃

(4) 公の施設の指定管理者の指定について（コミュニティ防災センター） (資 料) 防災危機対策室

(5) 住民情報システム再構築に係る優先交渉業者の決定について (資 料) 総 務 課

(6) 滝川市市民自治基本条例（仮称）策定市民会議の経過報告について (資 料) 企 画 課

(7) パークゴルフ場整備の方針について (資 料) 〃

《教 育 部》

(8) 教育部補正予算について (資 料) 学校教育課
滝川西高事務局
社会教育課

(9) 滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について (資 料) 学校教育課

(10) 学校給食モニタリング事業について (資 料) 〃

(11) 滝川市教育支援センター条例の一部を改正する条例について (資 料) 教育支援課

(12) 滝川市の公の施設の新十津川町民の利用について (資 料) 〃

(13) 平成24年度全国学力・学習状況調査の結果について (資 料) 〃

(14) 滝川市コミュニティセンター条例等の一部を改正する条例について (資 料) 社会教育課

(15) 総合福祉センターのあり方について (資 料) 〃

(16) 滝川市美術自然史館条例及び滝川市郷土館条例の一部を改正する条例について (資 料) 美術自然史館

(17) 滝川市森のかがく活動センター条例を廃止する条例について (資 料) 〃

2. 第1回定例会以降の調査事項について～別紙

3. その他について

4. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第20回 総務文教常任委員会

H25. 2. 19 (火) 13 : 30 ~

第 一 委 員 会 室

開 会 13 : 30

委 員 長

第20回総務文教常任委員会を開会いたします。

きょうの委員会は、3月の本会議に向けて、ごらんのように非常にたくさん案件がございます。よろしくお願いいたします。

委員動静報告

委 員 長

本日の委員動静は、全員出席であります。委員外議員として、清水議員、小野議員、木下議員、山本議員、それと窪之内議員の出席を許可します。傍聴は関藤議員と堀議員の出席を認めます。傍聴としてプレス空知が途中で出席する予定ですが許可します。

本日は報告案件がごらんのように大変多いので、所管の皆さんにおかれましては説明は簡潔にお願いいたします。

また、委員の皆さんには、議案関連の案件が多いことから、質疑に当たっては十分にご留意をお願いいたします。それでは、先に議案関連を申し上げます。

(2)、(3)、(4)、(5)、(7)、(8)、(11)、(12)、(14)、(16)、(17)でございます。よろしくお願いいたします。

委 員 長

所管からの報告事項について、1番、滝川市農村環境改善センターの施設改修工事について説明をお願いします。

(1) 滝川市農村環境改善センターの施設改修工事について

井上支所長

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

説明が終わりましたが、質疑ありますか。

渡 邊

床改修工事の件で、今ルール改正ということで説明がありました。ただ、実態としてバスケットに関してどれだけの利用人員か。それと、この多目的ホールが公式ゲームに適しているのかどうか。合わせて2点についてお聞きします。使用状況になりますけれども、平成20年との比較という形でご報告させていただきま。平成20年当時につきましては年間使用人員が224名ほどでございましたが、現在平成24年度、現年度におきましては、まず半年間、4月から9月までの実利用者ですが、510名いらっしゃいます。言うならば、1年間という見通しで考えますとこの倍、1,000名は超えるという状況になっております。

バスケットコートにつきましては、正式な大きさから見ると多少小さ目という状況でございます。ただ、公式な大会等がない限りは、練習等々におきましては通常に使える状況のコートであるということで確認をとっております。

以上です。

渡 邊

体育館の新設工事等では、現在こういうスポーツライン、コートラインというのはほとんどつけません。ポイントだけ打って終わる工事でほとんど終わると思うのです。要は利用するときに利用者がラインテープ等でコートをつくるというのが基本ですよという、そういうのが暗黙の了解であるのです。確かに利用人員は多いのですけれども、50万円もかけて、もう終わった工事ですけれども、その辺利用者への配慮をしたとは思っているのですけれども、そういうポイントで終わらせられなかったという部分の見解がもしあれば、お伺いいたします。

井上支所長

現在夜間の部ということで5時以降の状況になるのですが、バスケットボール

使用日として月曜日、金曜日、土曜日という3日間を予定して使っていただいております。また、この3日間については、別々のチームが使用している状況にあります。なおかつという言い方になりますが、ルール改正があった後、私どもについても2年ほどちょっとわからなかった部分もあるのですが、委員さん言われるとおりガムテープ等で対応していた状況があったのですけれども、こういうルール改正があったということをバスケットボールの利用者のほうに確認したところ、できることであれば引いていただいたほうが練習もしやすいし、お願いしたいということでもございましたので、対応させていただいたところでございます。

以上です。

委員長 ほかには質疑ありますか。委員の皆さん、ありますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、委員外議員の質問については、案件がたくさんあることから2分以内ということでお願いします。清水委員外議員、質疑の内容について述べてください。

清水委員外議員 指定管理制度との関係について伺います。

委員長 清水委員外議員の質疑を認める方は挙手願います。

(挙手多数)

委員長 挙手多数なので、清水委員外議員の質疑を認めます。

清水委員外議員 この施設は、平成17年から指定管理がされているということで、まず1点目は、これまで改定時に協定書を作成するとかというときにこういったことが指定管理者のほうから言われていたけれども、やらなかったとかということなのか経過についてです。

2点目は、いわゆる款、項、目の目間流用の中でされたというふうに思うのですが、こういう工事をしたということが委員会に報告されるというのは私は極めて異例だと思うので、それは特に指定管理とのかかわりがあったのか、なければ異例な報告についての経過についてお伺いします。

井上支所長 まず、1点目の協定書関係における今までの経過についてということでありまして、これについては要望等については指定管理のほうから出てきてはおりませんでした。ただ、先ほども述べましたように、まずバスケットコートとの関係になるのですけれども、ルール改正の関係があったということで、私どものほうから利用者の関係で何か言われていないかということで再度確認したところ、こういう話もあったのだということを確認しました。それについてはやはり必要性があるのかどうかということも確認していただいたときに、できることであればラインを引いてほしいという要望があったので、今回対応させていただいたところでございます。

目間流用の関係についてなのですが、これについては金額的に大きいということから、やはりご説明をしたほうがいいのではないかと部内での相談で今回の報告という形で対応させていただいたところでございます。

以上です。

清水委員外議員 バスケットコートのルール改正によるというのは、かなり前にルール改正されているわけですね。市内の社会教育施設のコートのうち最もおくれて改修をしたのか、それともかなり早いほうなのか、中間ぐらいなのかということと、それと指定管理にしていると、指定管理といっても体育協会に指定管理をして

井上支所長 いる場合と、大きいコートですから、そんなにないとは思いますが、指定管理者から出たのではなくて市に要望が来て、それを指定管理者に問い合わせたらということだったので、1つは指定管理者のほうから出てきてほしかったなと思います。それについての考え方について伺います。

市の施設としては遅いほうだと思っております。直接確認はしておりませんが、内容的に学校教育関係についてはまずすべてやってあるということで聞いておりましたし、4丁目の体育施設についても対応はしてあるという話で聞いておりました。先ほど説明しました昨年の8月に確認できたという話についても、社会教育課のほうから、そちらに体育館あるけれども、対応したのかという話を聞いて初めてわかったという状況だったので、遅いほうだと思っております。

以上です。

委 員 長 ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委 員 長 報告済みといたします。

2番、滝川市民会館条例及び滝川市郷土館条例の一部を改正する条例について説明をお願いします。

(2) 滝川市民会館条例及び滝川市郷土館条例の一部を改正する条例について
(別紙資料に基づき説明する。)

和田副主幹 説明が終わりました。

委 員 長 質疑ありますか。

(なしの声あり)

委 員 長 報告済みといたします。

3番、滝川市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について説明をお願いします。

(3) 滝川市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について
(別紙資料に基づき説明する。)

小畑副主幹 説明が終わりました。

委 員 長 質疑ありますか。

(なしの声あり)

委 員 長 報告済みといたします。

4番、公の施設の指定管理者の指定について（コミュニティ防災センター）説明をお願いします。

(4) 公の施設の指定管理者の指定について（コミュニティ防災センター）
(別紙資料に基づき説明する。)

松澤室長 説明が終わりました。

委 員 長 質疑ありますか。

(なしの声あり)

委 員 長 報告済みといたします。

5番、住民情報システム再構築に係る優先交渉業者の決定について説明をお願いします。

(5) 住民情報システム再構築に係る優先交渉業者の決定について
(別紙資料に基づき説明する。)

田上室長 説明が終わりました。

委 員 長

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委 員 長

報告済みといたします。

6 番、滝川市市民自治基本条例（仮称）策定市民会議の経過報告について説明をお願いします。

（6）滝川市市民自治基本条例（仮称）策定市民会議の経過報告について

稲井副主幹

（別紙資料に基づき説明する。）

委 員 長

説明が終わりました。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委 員 長

報告済みといたします。

7 番、パークゴルフ場整備の方針について説明をお願いします。

（7）パークゴルフ場整備の方針について

千田参事

（別紙資料に基づき説明する。）

庄野部長

（別紙資料に基づき説明する。）

委 員 長

説明が終わりました。

質疑ありますか。

清水委員外議員

清水委員外議員、質疑の内容について述べてください。

既存の施設について29年までに新しいゴルフ場に集約していくという報告が新しい報告なので、それについて伺います。

委 員 長

清水委員外議員の質疑を認める方は挙手願います。

(挙手多数)

委 員 長

挙手多数なので、清水委員外議員の質疑を認めます。

清水委員外議員

とにかく基本計画とかが初めてこういう形で明文化されて出されたと、いろんなわさがこれまでであったわけです。これまで既存のゴルフ場はそれぞれ年間1万人以上、西及び河川敷は1万人から2万人の方が利用されているわけです。だから、大きなそういう既存のゴルフ場は29年度をめどに集約していくというような報告だと、どうなってしまうのという疑問がまたひとり歩きする可能性があるのも、もっと具体的に今わかっていることを全部報告していただきたいと思います。

庄野部長

今の既存のパークゴルフ場につきましては、今後25年度以降実施計画も含めて、その中でそのあり方、それから集約の方法、そういうものは検討していきたいということでございます。

清水委員外議員

9,000万円の初期投資をして、さらに毎年指定管理代行負担金を幾ら予定していくのかわかりませんが、少なくとも今パークゴルフ場にかけているお金というのは年間200万円なのです。それをほとんどボランティアでやってきているものを、今お聞きした私の感覚でいえばそういったところを閉鎖していくというように聞こえます。だから、そういうことも含めてということであれば、これは今のパークゴルフ協会なんかは納得しないだろうと僕は思いますから、今の説明では不十分です。

庄野部長

今後のあり方については、一番大きな組織ということになりますけれども、パークゴルフ協会さん、こことも今後の取り組みについて、パークゴルフ場のあり方についてはご相談をさせていただくということで予定はしております。

委 員 長

ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

報告済みといたします。

ここで教育部と入れかえになりますので、5分程度休憩といたします。

休 憩 14:10

再 開 14:16

委員長

休憩前に引き続き会議を再開します。それでは、教育部に移ります。

報告者がかわりましたので、本日は報告案件が多いことから、所管の皆さんにおかれましては説明は簡潔にされますようによろしく願いいたします。

8番、教育部補正予算について説明をお願いします。

(8) 教育部補正予算について

中川課長

(別紙資料に基づき説明する。)

竹谷課長

(別紙資料に基づき説明する。)

南館長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

報告済みといたします。

9番、滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について説明をお願いします。

(9) 滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について

中川課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ありますか。

渡 邊

すごい評価をされていて、Aという評価が全体の7割近くを占めていると思うのですが、その中で全てにおいて課題も全部載せており、課題をこういうふうに提起しているのですが、具体的にどのように対応していくかという、そういう方向性、姿勢がこの概要だけではわからないので、総合的に高評価に結びついたという判断でよろしいのかどうか伺います。

中川課長

個々それぞれの評価の観点というのは全てが同じではないのですが、我々としてはそういった課題も含めて今後それをさらにいいものに、よりよいものにするような方向性が描けるような課題については、もちろんそれはプラスとして翌年度に反省として反映させていくということで、点検評価のときも外部委員さんにはご説明をして、最終的には判定といいますか、我々の評価がいいか悪いかのご意見をいただいたところでございまして、そういったことも加味してAとかBとかという評価をさせていただいています。

渡 邊

外部委員さんの評価というのは、建設的な意見というのは出されるという解釈をしてよろしいですか、外部委員の見解というものが出されるのか伺います。

中川課長

もちろんそれぞれの分野から5名の方にご出席いただいて、それぞれの立場でご発言いただいています。ですから、辛口の意見、例えば社会教育施設の関係であればそういったこともおっしゃっていただいていますし、それにつきましては我々も毎年予算の確保ですとか財源確保も含めて努力していきますということでお答えさせていただいているところでございます。

委員長

ほかに質疑ありますか。

柴 田

評価しました、こういうことになりましたということは聞いても聞かなくても

はっきり言っているのです。問題は、これをどうやって次の予算に反映させていくのか、そこが一番重要なところであって、せっかくこういう外部評価を使って提案され、提言されている内容について、きちっと現場に対してこれらの意見を踏まえて改善していく、このことが重要だと、私は多分去年も申し上げたと思うのですが、そのことをあえてもう一度お伝えしておきます。これに対する答弁は要りません。

それと、もう一つ、安全、安心な学校づくりの推進、年度をまたいだからBだとさっき説明があったのですが、それと同じ理屈でいけば市立高等学校の充実、確かに外部評価についてはよかったのかもしれないけれども、見たとおり雨漏りが頻繁に起こって、一部教育活動に支障が出ているのにAだというのは、これは私は納得できないのです。教育活動に支障が出るような教育環境であるということを考えれば、これは決してAという評価というものではなくて、それを真摯に受けとめて、なるべく早急にそういった教育環境の整備を行っていくというふうに変えていかなければいけないことですから、このことについては1点私のほうから強くご指摘を申し上げておきたいと思います。何かあればお願いします。

館 部 長

昨年のご指導いただいたところでありますけれども、教育委員会はこの制度で評価いただいているということで、市長部局もかつては点検、評価して、反省して、次の年度にどう施策を反映させるかというところもあったのですが、昨今教育委員会としてはこれをバックボーンとして、予算獲得とかこの評価をもとに施策展開していくということでやっています。ただ、施設の老朽化については、必要な部分については予算の範囲の中で努力しているところですが、委員さんおっしゃるとおり一部スピードが遅いという部分もあるかと思いますが、ご指導いただいたとおりしっかりと進めていきたいと思っています。また、加えて言うならば、学校現場も必ず年度の反省をして次の年に向かっていくということで現在やられております。そういったことでは、教育委員会のこの制度はいろんな部分で市民の皆さんのご理解いただきながら進めていけるツールかなと思っていますので、しっかり考えてやっていきたいと思っています。

委 員 長

ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委 員 長

報告済みといたします。

10番、学校給食モニタリング事業について説明をお願いします。

(10) 学校給食モニタリング事業について

中川課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

説明が終わりました。

質疑ありますか。

渡 辺

セシウム134と137については不検出ということですが、これで放射性物質の心配がないというのはいかがなものか。ストロンチウムを初めとして別の物質の検査については道教委ではどのような見解を示しているのか伺います。

中川課長

この検査について、厚生労働省の医薬食品局食品安全部というところがありまして、そこで例えば放射性セシウムの基準で一般食品は100ベクレルとか、飲料水は10ベクレルとかという新しい基準があるのですが、それらを説明した新しい基準の中ではなぜセシウム以外の放射性物質は対象にしていないのかという

QアンドAがあります。その中では、確かに委員おっしゃるようにストロンチウム、プルトニウム、ルテニウムとかといった放射能を出す物質というのはあるのですが、今回の新たな基準の中では半減期が1年以上の今言った放射性の物質について考慮しているということです。ただし検査の結果がすぐ出るというのはセシウムでないとすぐ鑑定できないという、ほかの物質についてはかなりの時間がかかり即応性がないということで、そういったものも加味した上で100ベクレルとか10ベクレルという食品の基準をつくっているの、心配ないということが説明されています。これに基づいて道教委も実施されていると聞いております。

以上です。

委員 長

ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員 長

報告済みといたします。

11番、滝川市教育支援センター条例の一部を改正する条例について説明をお願いします。

(11) 滝川市教育支援センター条例の一部を改正する条例について

吉川課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員 長

説明が終わりました。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員 長

報告済みといたします。

12番、滝川市公の施設の新十津川町民の利用について説明をお願いします。

(12) 滝川市の公の施設の新十津川町民の利用について

吉川課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員 長

説明が終わりました。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員 長

報告済みといたします。

13番、平成24年度全国学力・学習状況調査の結果について説明をお願いします。

(13) 平成24年度全国学力・学習状況調査の結果について

福田主査

(別紙資料に基づき説明する。)

委員 長

説明が終わりました。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員 長

報告済みといたします。

14番、滝川市コミュニティセンター条例等の一部を改正する条例について説明をお願いします。

(14) 滝川市コミュニティセンター条例等の一部を改正する条例について

竹谷課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員 長

説明が終わりました。

質疑ありますか。

副委員長

休館日の設定が、月曜日から日曜日に変更することなのだけれども、一般的に各種行事というか、館がそういうふうになってきているという実態があるのですか。

竹谷課長 コミュニティセンターが既に日曜日が休館ということですので、ほかのコミュニティセンターに合わせた形で日曜日の休館という形になってございます。現在日曜日の利用団体につきましては、空手、踊り、カラオケ等で使っておりますが、この辺につきましても月曜日に変更するとか他のところを使うというような承諾もいただいております。日曜日が休館になりますが、臨時で開館することもできるということでございます。

委員長 以上でございます。

委員長 ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長 報告済みといたします。

15番、総合福祉センターのあり方について説明をお願いします。

(15) 総合福祉センターのあり方について
(別紙資料に基づき説明する。)

竹谷課長 説明が終わりました。

委員長 質疑ありますか。

柴 田 概要はわかったのですが、今の施設は来年の3月までもつのですか、大丈夫なのですか。そこだけ確認したいのですが。

竹谷課長 建物自体の耐震につきましてはまだ大丈夫でございます。ただ、ボイラーのほうはかなり厳しいということではございますが、現在指定管理しているところと調整をしながら必要な部分を修繕をしながら、ことしの冬はもたせたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長 ほかに質疑ありますか。

渡 辺 隣接の保健センターとの関係について、それからこれでいけばほとんど総合福祉センターというのは廃止のような、そういう趣旨の説明のようなのですが、今後の敷地とか、あるいは再建とか、そういうことについては検討することになるのか伺います。

竹谷課長 隣接しております保健センターにつきましては総合福祉センターのボイラーを使っております、その部分については別にFF式等のストーブを使って今後対応していくような方向で検討してございます。また、今後の利用についてでございますが、跡地については今後の中で検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

委員長 ほかに質疑ありますか。

木下委員外議員 木下委員外議員、質疑の内容について述べてください。

委員長 残りの防衛施設周辺整備助成補助金を戻す関係と、それから今貸し館をしている社会福祉協議会とかそういうところの収入が1,000万円なのかについて聞きたいと思います。

委員長 木下委員外議員の質疑を認める方は挙手願います。

(挙手多数)

委員長 挙手多数なので、木下委員外議員の質疑を認めます。

木下委員外議員 それでは、質疑します。

国庫補助金の関係で防衛施設周辺整備助成補助金の8,400万円の残りの分、まだ13年残っているということで2,184万円返還するということでは。それと、

貸し館収入で1,000万円があるという考えでいいのですか。そして、支出が2,500万円で、差し引き指定管理1,542万4,000円が残るということなのか確認したいと思います。

以上です。

竹谷課長

ここの収支の収入の1,000万円というのは、これは総合福祉センター全体の貸し館利用の収入でございます。およそ1,000万円ということです。そのほか、国庫補助金につきましては、ここの施設は幾つか補助金を使ってございます。ただ、社会教育施設整備費補助金等につきましては10年経過したものについては有償で譲渡したり賃貸しなければ返還は発生しないということになってございます。ですから、今後の使い方によってはほかの部分の補助金の返還も出てくるかと思いますが、防衛施設周辺整備助成補助金については残年数が13年ということでございますので、計算しますとこういう金額になるということでございます。以上です。

委 員 長

ほかに質疑ありますか。

窪之内委員外議員、質疑の内容について述べてください。

窪之内委員外議員

閉館後の総合福祉センターのあり方についてと休日夜間急病センターのあり方についての2点です。

委 員 長

窪之内委員外議員の質疑を認める方は挙手願います。

(挙手多数)

委 員 長

挙手多数なので、窪之内委員外議員の質疑を認めます。

窪之内委員外議員

総合福祉センターの跡地活用のことを言っていたのですが、こういう危ないところを残してほかに活用するというのか、私は壊して更地にするというふうに思っていたので、その確認と、更地にするのであれば、いつまでに更地にするのかの予定をお伺いしたいというのが1点と、いろいろな団体が入っている中に休日夜間急病センターがあつて、ここも移転をするという考えなのか、病院にそういう機能を持たせる考えなのかのこの2点についてお伺いします。

竹谷課長

ただいま2点ご質問がありました。

まず、1点目のこの跡地の今後の活用ということでございますが、壊して更地にするだとか、またはそのまま民間に譲渡するだとか、いろんな方法があるかと思いますが。これにつきましては今後の中で検討してまいりたいと、いつごろまでにということもその中で協議をして進めてまいりたいと考えてございます。もう一点の休日夜間急病センターにつきましては、これにつきましても、ほかに8団体ございますけれども、あわせまして、市立病院の中に入るだとか、他のまちの中の公共施設もしくは民間の建物の中に入るだとかというのも今後の中で団体と協議をして進めてまいりたいと考えております。

以上です。

委 員 長

ほかに質疑ありますか。

清水委員外議員、質疑の内容について述べてください。

清水委員外議員

将来的なことについて現時点で市民に一定の具体的な説明が必要ではないかということをお伺いしたいと思います。

委 員 長

清水委員外議員の質疑を認める方は挙手願います。

(挙手多数)

委 員 長

挙手多数なので、清水委員外議員の質疑を認めます。

清水委員外議員

表のほうには将来的には中心市街地活性化の動きに合わせてということで、裏面には「ハコ」から「機能」へということで、明確に図書館同様中心市街地活性化の施策とするというふうにうたわれている。これ自体は理解できるものなのですが、問題はこれが10年先だとかという話か5年先なのかということ。もう一つは、相手がある話なのか、つまり駅前再開発ビルだとか、あるいは三番館の入っているビルだとか、こういったところの動向を見ながらとなると、こちらでは全然主体的に決められない話なので、そのあたりのことについては、危険だから来年いっぱいしか使えませんよと、それともう一つは将来はこうなるのでとセットで市民に説明しないと納得は得られないのではないかというふうに思いますが、お考えを伺います。

館 部 長

この資料の説明にもありますとおり、中心市街地の機能の一つで社会教育活動の街なかの活動というのは、いつの時代においても市民の皆さんの集客機能というのはどのプランでも描かれているわけでありまして、私どもとしては総合福祉センターのあり方を考えるに当たって、今議員さん将来的にというのは10年先、20年先ではないかという話もありますけれども、市全体として街なかを考えて今進んでおりますので、私どもとしてはすぐにでも明確に市民の皆さんに説明をして、今総合福祉センターにかわり得る場所とか、そういったものをご説明したいところでありまして、当分の間はそういった部分の方針が固まるまでは市民の皆さんに頭を下げて、既存の施設でできませんかということでこれからお願いして歩きますので、将来的な10年後、20年後という話ではないと教育委員会では考えております。ただ、街なかの部分については、市全体の問題でありますので、それについても別にストップしているわけございませんので、教育委員会としてはいい話があれば一緒に考えていきたいと考えております。

清水委員外議員

駅前再開発ビルと3—3地区というのが両方とも古いですから。だから、この建てかえというか、土地にというのが誰でも考えることなのだけれども、そこにこだわるのか、こだわらないのかということをごこだわらないということであれば3年、5年先というのは見えるのだけれども、そこをもう一度お聞きます。

館 部 長

この場でお答えする内容ではないかと思いますが、私どもこれまで市が進められております街なかという部分については例えばベルロードを中心とした街なかと、当然総合福祉センターも街なかなのですけれども、先ほど来から説明しておりますとおり、施設的に改修しても相当な費用がかかる。それから、改修した後も長寿命化が望まれるのかということをお考えすると、やはり他にこの機能を求めたほうがという判断で今考えております。私どもが考えているのは、街なかというのはやはり街なかでございますので、総合福祉センターも街なかではあるのですけれども、市全体の中心市街地活性化、街なかという部分ではやっぱりベルロード周辺になるのかなと現在では考えております。

委 員 長

ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委 員 長

報告済みといたします。

16番、滝川市美術自然史館条例及び滝川市郷土館条例の一部を改正する条例について説明をお願いします。

(16) 滝川市美術自然史館条例及び滝川市郷土館条例の一部を改正する条例について

中塚館長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長 報告済みといたします。

17番、滝川市森のかがく活動センター条例を廃止する条例について説明をお願いします。

(17) 滝川市森のかがく活動センター条例を廃止する条例について

中塚館長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長 報告済みといたします。

2. 第1回定例会以降の調査事項について

委員長 それでは、第1回定例会以降の調査事項について、別紙調査項目のとおり確認いたしますが、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 別紙調査項目のとおり決定いたします。

3. その他について

委員長 その他についてありますか。

(なしの声あり)

事務局ありますか。

(なしの声あり)

4. 次回委員会の日程について

委員長 次回委員会の日程について、正副委員長に一任いただくことでよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 以上で第20回総務文教常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 15:18